

6月の

福生

## 市のお知らせ

■発行 福生市 ■編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511 内線214~5

## 児童手当の

## 所得制限が変わります

6月より従来からの児童手当の所得制限は下表のとおり前年よりも引き下げになります。

また今回の制限により児童手当が支給されない被用者(サラリーマン)でも、児童手当に準じて表の制限までの方に特例給付手当が支給されます。(ただし国民年金加入者と年金未加入者は除きます)この制度により、以前所得超過で児童手当が受給できなった方でも特例給付手当が受給できる場合があります。

申請には市役所厚生課(☎ 51-1511内線327)まで、年金手帳または健康保険証と印鑑を持参してください。

ご参加ください

## 市民文化教室

## 日本人形コース

日時 6月9日(水) 午前10時  
正午 以後毎週水曜日 全10回

場所 福祉会館3階和室 内容  
木目込人形 尾山人形等の製作

持参する物 小バサミ、目打、紙  
ヤスリ、のり皿、物指、彫刻刀、  
筆記用具 費用 材料費実費 定員  
先着25人

## 盆栽コース

日時 6月5日(土) 午後7時  
30分~3時30分 以後毎週木曜日 全10回

3土曜日 全10回 場所 福祉会館ロビー 定員  
先着20人

## 俳句コース

日時 6月10日(木) 午後1時  
30分~3時30分 以後毎週木曜日 全10回

場所 公民館第5集会室 定員  
先着30人 用意するもの

卷尺、はさみ、釣針、筆記用具、  
費用 材料費実費 内容 俳句の作り方と鑑賞

## 福生民踊パレード

## 参加団体募集

第32回、福生七夕まつりの催し

もののひとつとして、本年も福生

民踊パレードが行われます。市外

の方も参加できますので、多数ご

参加ください。

申込み先 申込書(経済課にあります)に必要事項を記入のうえ、

6月22日(火)までに経済課商工係(☎ 51-1511内線272)へ提出してください。

## 七夕まつり

## 特効薬は、早期発見 早期防除

毎年、6月から9月にかけてアメリカシロヒトリが発生します。

発生しやすい樹木は、桜、プラタナス、桑など多種類および高木が多く、一度巣から出てしまうと非常に防除しにくいものです。

卵から幼虫(毛虫)にかえりたては木のまたなどに白い糸をはり、その中に集団でいますから、その時をのがさず防除します。

防除方法は竹ざおの先などにボロ布をまき、その布にガソリンなどを染みこませ、火をつけて焼きますのが一番よい方法です

6月より従来からの児童手当の所得制限は下表のとおり前年よりも引き下げになります。

また今回の制限により児童手当が支給されない被用者(サラリーマン)でも、児童手当に準じて表の制限までの方に特例給付手当が支給されます。(ただし国民年金加入者と年金未加入者は除きます)この制度により、以前所得超過で児童手当が受給できなった方でも特例給付手当が受給できる場合があります。

申請には市役所厚生課(☎ 51-1511内線327)まで、年金手帳または健康保険証と印鑑を持参してください。

## 老齢年金の「現況届」

## 誕生日の末日までに

国民年金の老齢(通算老齢)年金をうけている人は、毎年1回「国民年金受給者現況届」を提出することになっています。この届けは引き続き年金をうけるためには、ぜひ必要な届けですから、忘れずに提出してください。

現況届けの提出期限は、年金をうけている人の誕生日の末日までとなっています。約1か月前に直接該当者あてに用紙が送られますので、忘れずに提出してください。

くわしくは保険年金課 年金係(☎ 51-1511内線314・315)へ。

## ●必要な期間

生年月日	金額の範囲	最高期
大正5年4月1日以前	14年	10年
6年4月1日	15年	11年
7年4月1日	16年	12年
8年4月1日	17年	13年
9年4月1日	18年	14年
10年4月1日	19年	15年
11年4月1日	20年	16年
12年4月1日	21年	17年
13年4月1日	22年	18年
14年4月1日	23年	19年
15年4月1日	24年	20年
昭和2年4月1日	25年	21年
3年4月1日	26年	22年
4年4月1日	27年	23年
5年4月1日	28年	24年
5年4月2日以降	29年	25年

## ●減額率

希望する年齢	減額率
61歳以上61歳未満	42%
61歳~62歳	35%
62歳~63歳	28%
63歳~64歳	20%
64歳~65歳	11%

## 老齢年金の請求は

おススメですか

## 国民年金たより

165歳から



## 国民健康保険たより

5月は国民健康保険税

## 第1期分の納期です

5月は国民健康保険税

## 法律相談

6月25日(金)  
午後1時30分~3時30分

保育全般と母体保護会場 健康センター

## お問い合わせ

いずれも福生保健所(☎ 51-0811)か健康センター(☎ 52-10099)へ。

※ 各検診とも母子手帳をお忘れなく。6・9か月は受診券も必要です。

市民相談係(☎ 51-1511内線218)へ。

3歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

6ヶ月検診 6月8日(火)  
該当児 昭和56年12月生まれのお子さん 6・9か月は受診券も必要です。

6か月検診 6月11日(金)  
該当児 昭和56年9月生まれのお子さん 6・9か月は受診券も必要です。

1歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

2歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

3歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

4歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

5歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

6歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

7歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

8歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

9歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

10歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

11歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

12歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

13歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

14歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

15歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

16歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

17歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

18歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

19歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

20歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

21歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

22歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

23歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

24歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

25歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

26歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

27歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

28歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

29歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

30歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

31歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

32歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

33歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

34歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

35歳児検診 6月1日(火)  
該当児 6・9か月と3歳児は福生保健所(☎ 51-0811)へ。  
お子さん 6・9か月は健康センター(☎ 52-10099)へ。

36歳児

